

一般財団法人山口県国際総合センター

一般事業主行動計画

一般財団法人山口県国際総合センターは、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい職場環境を作ることによって、すべての職員が十分に能力を発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1 計画期間 平成29年9月1日から平成34年8月31日までの5年間

2 内 容

目標 1

男女が協力して子育てができるよう、出産時の父親の休暇、子の看護及び年次有給休暇の取得促進に努める

(対策)

- 1 平成29年9月から年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2 定期的に電子メールなどでキャンペーンを実施する。

目標 2

自分を磨いたり、人生を豊かに過ごす時間を大切にできるよう、長時間勤務や所定外勤務時間の削減に努める。

(対策)

- 1 平成29年9月から所定外勤務時間の実施状況を把握する。
- 2 定期的に職員の勤務状況の分析を行い、業務の見直しや改善を行う。
- 3 語学講座受講支援制度など、自己啓発のための情報を積極的に提供する